

まず、世話人会としての通信10号(11/30)での会計報告が2016/10/22分まででしたので原告団総会費用も含む2016/10/1-10/31をご報告します。
また総会決議により会計正常化の為にいただいたカンパも含め10/31時点の残高が原告団に引き継がれました。

9/30現在繰越金: ¥482,787

収入		通帳記載日
総合口座へのカンパ	¥5,000	(10/1 -- 10/31 1名)
振替口座へのカンパ	¥282,100	(10/1 -- 10/31 72名)
手渡しカンパ	¥31,000	(10/1 -- 10/31 7名)
総会会場でのカンパ	¥7,160	出席数 33名 委任状提出者 228名
総会二次会での釣銭カンパ	¥4,208	10/23 16名参加
利子	¥6	
収入合計: ¥329,474		

支出		通帳記載日/手渡し日
海外原告への控訴委任の案内		
10/8 ハガキ 191通	¥14,955	*メールアドレスのある原告270名には10/10メール案内
メールエラー先へハガキで案内100通	¥7,000	*10/15
専門家の意見書 謝礼	¥100,432	*控訴状の為の添付資料
弁護士諸経費 一部負担 10月分	¥10,000	
10/23原告団総会 諸経費	¥5,855	*総会出席者 33名 委任状提出者 228名(出席率43.8%)
支出合計: ¥138,242		
期間収支:	¥191,232	(2016年10月1日から2016年10月31日)
10/31現在繰越金:	¥674,019	

*会計正常化としていただいたカンパは別会計で管理しており収支は以下の通りです。

カンパ累計 156件	¥539,800	
支出計	¥285,962	(主な支出--アンケートハガキ発行、弁護士費用)
10/31現在繰越金:	¥253,838	

訴訟用カンパと合わせると10月末で世話人会から原告団に引き継げる
訴訟活動資金は 合計927,857円になりました。

* 以下は原告団としての2016年11月1日から2017年6月30日までの収支です。

世話人会からの引き継ぎ資金: ¥927,857 (控訴用674,019円+会計正常化用253,838円)

収入		通帳記載日
振替口座へのカンパ44名	¥193,504	(11/1 -- 6/30)
手渡しカンパ 3名	¥83,000	(11/1 -- 6/30)
使用先指定カンパ 9名	¥11,000	(11/1 -- 6/30)
缶バッチ販売	¥14,700	*2016/1/27 - 2016/10/31 77個を販売
総合口座 受取利息	¥6	4/1
収入合計: ¥302,210		

支出		通帳記載日/手渡し日
弁護士諸経費 一部負担 2016/11-2017/6	¥80,000	*毎月の世話人会会議で手渡し
弁護士・原告団通信10号発行費	¥140,594	*11/30 1300通発送
訴訟の会第5回総会の委任状発送費	¥164,934	*1/17 1197通発送
他団体へのカンパ	¥11,000	*同額を目的指定でカンパいただく
<メーカー訴訟・ノーニュークス権の宣伝活動>		
ノーニュークスステッカー 2000枚作成費	¥39,377	*11/10
川崎でのイベントプログラムへの掲載費	¥5,000	*2/10原発メーカー訴訟原告団の名称とロゴ掲載
ノー・ニュークス権チラシ6000枚印刷	¥13,260	*3/23と6/23に各3000枚印刷し各種集会等で配布
メール配信サービス 更新費用(2017年1年分)	¥22,188	
HP更新費用(2017年1年分)	¥3,240	
支出合計: ¥479,593		
期間収支:	¥-177,383	(2016年11月1日から2017年6月30日)
6/30現在繰越金:	¥750,474	

以上